



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京 文京区 後楽 1-7-12
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会

令和3年の国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会の地区別会議が5月27日に九州地区(林雅文会長)、6月7日に近畿中国地区(西垣泰幸会長)、6月17日に中部地区(鈴木和雄会長)にてウェブ会議により開催された。当連盟の会員が事務局として会議運営に協力した。

地区ごとの協議会には、国・県の行政、森林組合、素材生産、木材加工・流通、住宅建設、紙パルプ、バイオマス発電、苗木生産等の広範な分野から代表が出席し、新型コロナウイルス禍の米国の端を発生した住宅需要の増加やコンテナ不足が外材輸入量の減少や木材価格の高騰をもたらしていることを踏まえ、現状が共有され、国産材の安定供給を拡大していくためにはどうすべきか等について議論された。九州地区では、林会長の挨拶に続き遠藤日雄NPO法人活木森理事長(座長)による進行、近畿中国地区では、西垣会長の挨拶に続き松下幸司京都大学准教授(座長)による進行、中部地区では、鈴木会長の挨拶に続き植木達人信州大学教授

授(座長)による進行で議事が進められた。九州地区では小島孝文九州森林管理局長が参加。林野庁木材産業課高木課長補佐の説明と議論の概要は以下のとおり。

1. 木材輸入の状況

(1) 米国における木材価格の高騰
○米国の住宅着工戸数(戸建て計)は、コロナ禍による在宅需要の増加と住宅ローンの低金利により、2020年6月から急激に増加。12月には、半年前の約1.8倍に相当する166万戸(年率換算)を突破。本年4月は、前月比▲10%減の157万戸。

○北米の木材価格も、2020年夏に急激に上昇。その後、下落したものの、年末から再び上昇して、コロナ禍前の約2.5倍に相当する1,000ドル/m bfを突破。本年4月は、前月比+25%増の1,290ドル/m bf。

○2020年末から、米国での輸入急増とコロナ禍に伴う港湾処理能力の低下等により、北米にコンテナが滞留して、アジアでコンテナが不足。海上輸送運賃が急激に値上がり。本年4月も依然として高水準。

(2) 欧州・中国における木材需要の動向
○EUでは、コロナ禍により、昨年春に

建設活動が急落したが、夏以降は回復して、以後、堅調に推移。

○欧州の事業者は、鉄道で輸送できる域内市場や、高価格が期待できる米国への輸出に注力。

○中国では、木材需要の増加が継続。過去10年で、針葉樹丸太輸入量は1.8倍に増加。世界各地から、木材を買い集め。

(3) 製材・集成材の輸入量

○2020年の製材輸入量は、前年比▲13%減の493万m。同年夏以降、大幅な減が続いていたが、年明け以降持ち直しの兆しあり。本年4月は、前月比▲2%の減(前年同月比▲23%減)。

○同年の集成材輸入量は、コロナ禍においても、前年比+5%増の102万m。同年夏までは増加傾向で推移していたが、秋以降は減少傾向。本年4月は、前月比+19%の増(前年同月比▲12%減)。

(4) 北米からの木材輸入量

○2020年のカナダからの製材輸入量は、前年比▲20%の減。同年夏以降、大幅な減が続いていたが、年明けから持ち直しの兆しあり。本年4月は、前月比+0%の増(前年同月比▲12%減)。

○同年の米国からの丸太輸入量は、前年比+4%の増。カナダで、最大手の丸太輸出業者が伐採を停止したため、同国からの丸太輸入が激減。米国産丸太に代替需要が発生。本年4月は、前月比+11%の増(前年同月比+14%増)。

(5) 欧州からの木材輸入量

○2020年のEUからの製材輸入量は、前年比▲8%の減。昨年10月以降、前年比で減少傾向が継続。本年4月は、前月比+4%の増(前年同月比▲25%

減)。

○同年のEUからの集成材輸入量は、前年比+9%の増。昨年夏までは、前年比で増加がみられたが、昨年10月以降、前年比で減少傾向が継続。本年4月は、前月比+20%の増(前年同月比▲16%減)。

2. 価格の動向

(1) スギ原木価格(全国) 径24cm程度、長3.65~4.0m

○令和2年6月頃の価格は、コロナ禍による需要減により例年よりも大きく低下したが、その後、価格が上向きに転換し、価格の面ではコロナの影響が出る以前まで回復。

○令和3年に入ってから、例年であれば春から梅雨時期にかけて原木価格が下落する時期にもかかわらず、4月以降は価格が見られる地域が多く、九州地域では価格が高騰している。

○令和3年5月のスギ原木価格は、前年同期比16%から87%増となっている。

スギ原木価格(全国) 径24cm程度、長3.65~4.0m

Table with 4 columns: 都道府県, R3年5月※, 前年同期, 前年同期比. Rows include 北海道, 秋田県, 栃木県, 長野県, 岡山県, 高知県, 熊本県, 宮崎県.

※令和3年5月における直近の値。ただし、北海道については、当該月の値がないため、3月の値を使用。

(2) ヒノキ原木価格(全国) 径24cm程度、長3・65〜4・0m(平成30年12月) ○ヒノキにおいてもスギと同様の傾向にあり、令和2年6月頃の価格は例年以上に大きく低下したが、令和3年に入ってから、例年であれば原木価格が下落する時期にもかかわらず、全ての地域で上昇(一部の地域では高騰)している。

○令和3年5月のヒノキ原木価格は、前年同期比18%から91%増となっている。

ヒノキ原木価格(全国)  
径24cm程度、長3.65~4.0m

都道府県	R3年5月※	前年同期	前年同期比
北海道	21,750	12,000	81%
兵庫県	24,000	13,000	85%
岡山県	18,600	13,500	38%
広島県	18,700	15,700	19%
愛媛県	19,500	16,500	18%
高知県	24,300	13,800	76%
熊本県	25,800	13,500	91%
大分県			

※令和3年5月における直近の値。ただし愛媛県及び高知県については、当該月の値がないため、3月の値を使用。

(3) 製品価格  
○輸入材製品価格は、北米における住宅着工戸数の増加、中国の木材需要拡大、世界的なコンテナ不足による運送コストの増大等により高騰。

○国産材の代替需要が発生し、国産材製品価格も上昇。

3. 工場の原木等の入荷、製品の生産等の動向

(1) 製材(全国)  
○製材品の生産量及び出荷量は、令和3年1月から増加傾向。例年1〜4月期は

増加がみられるが、令和3年同期の出荷量は29%増と近年にない高い伸び率を示しており、輸入材の代替需要への対応によるものと考えられる。

○また、この間の出荷量の合計は、コロナ禍による影響が表れ始めた前年同期を上回った。

○原木の入荷量及び消費量は、令和3年1月から増加傾向で、4月にはコロナ禍の影響がない前々年同期の水準に回復。

(2) 合板(全国)

○合板の生産量及び出荷量は、令和3年2月から増加傾向。1〜4月期でみると直近3年間は減少傾向にあったが、令和3年同期の出荷量は7%増と近年にない伸び率を示しており、輸入材の代替需要への対応によるものと考えられる。

○また、この間の出荷量の合計は、コロナ禍以前と比較しても高い水準まで回復。

○原木の入荷量及び消費量は、令和3年2月から増加傾向で、4月にやや減少するも、コロナ禍の影響がない前々年同期の水準に回復。原木の在庫量は、令和2年4月以降急激に減少していたが、令和3年3月から増加に転じた。

4. 住宅着工戸数の動向(全国)

○令和2年の新設住宅着工戸数は、81・5万戸(前年比9・9%減)、このうち木造住宅は46・9万戸(同10・3%減)。

○令和3年1〜4月の新設住宅着工戸数は、26・6万戸(前年比0・7%増)、このうち木造住宅は14・9万戸(同0・2%増)。

○令和2年は緊急事態宣言の発令により、住宅展示場の来場者数が落ち込む

ど大手・注文住宅の受注機会が大幅に減少したが、郊外の戸建住宅に需要が高まるなど全体としてはリーマンショック時ほどの落ち込みは見られなかった。

住宅着工戸数

	R3年1~4月	前年同期	前年同期比	前々年同期	前々年同期比
合計	265,520	263,743	0.7%	295,000	-10.0%
非木造	116,608	115,082	1.3%	130,272	-10.5%
木造	148,912	148,661	0.2%	164,728	-9.6%
木造プレハブ	2,943	3,234	-9.0%	3,756	-21.6%
2×4	27,340	30,683	-10.9%	34,280	-20.2%
在来軸組	118,629	114,744	3.4%	126,692	-6.4%
木造率	56.1%	56.4%		55.8%	

5. 各地区での議論の概要

各地区の協議会では、価格と需給の最新動き、米材や欧州材不足の状況、国産材による代替の動き、川下・川中・川上における対応の現状、不透明な今後の見通しや木材離れへの懸念等が共有され、国産材の安定供給の拡大に向けて、乾燥施設等の拡充、労働力不足と人材確保、インフラ整備、川上・川中・川下の情報共有や協定に基づく生産・取引、山側への還元と伐採跡地の更新、苗木生産、国産材利用の意義の普及、その他のサブ

ライチエーンを機能させる上での課題等について議論された。なお、議事次第、出席者、配付資料及び議事録(詳細)については、林野庁ウェブサイトの以下URLに掲載。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>

■森林・林業基本計画閣議決定

令和3年6月15日に我が国の森林・林業施策の基本方針を定める新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定された。今回の基本計画では、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を目指す。

新たな基本計画のポイント

1. 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

新たな基本計画では、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとし、以下の5つの柱の施策に取り組む基本的な方針を示した。

(1) 森林資源の適正な管理・利用

森林資源の循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再造林や複層林化を推進する。また、天然生林の保

全管理や国土強靱化に向けた取組を加速させる。併せて、間伐・再造林を通じて、森林吸収量の確保・強化も図っていく。

(2) 「新しい林業」に向けた取組の展開  
新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る取支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開する。また、林業従事者の所得と労働安全の向上を図りつつ、「長期にわたる持続的な経営」を実現できる林業経営体を育成する。

(3) 木材産業の競争力の強化  
外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上する。また、中小地場工場等は、地域における多様なニーズに応える多品目の製品を供給できるようにし、地場競争力を向上する。

(4) 都市等における「第2の森林」づくり  
中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与する。また、付加価値の高い木材製品の輸出を促進する。

(5) 新たな山村価値の創造  
山村地域において、地域資源を活かした産業の振興に加え、森林サービス産業の育成、関係人口の拡大を目指す。また、集落維持のため、農林地の管理・利用など協働活動を促進する。

○また、新たに「森林・林業・木材産業関係者においては、自らの短期的な利益のみを追求するのではなく、国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理、森林資源の持続的な利用を確保すべく、効率的なサプライチェーン注を構築して相

互利益を拡大しつつ、再造林につなげるとの視点を共有し努力していくことを期待する。」との記述が基本的な方針に盛り込まれた。

2. 新たな基本計画に掲げる目標

(1) 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標  
森林の適切な整備・保全等が図られた場合の5年後(令和7年)、10年後(令和12年)、20年後(令和22年)の育成単層林、育成複層林の面積等を目標として提示。

	R 2年 (現況)	目標とする森林の状態			指向 状態 (参考)
		R 7年	R12年	R22年	
森林面積 (万ha)					
育成単層林	1,010	1,000	990	970	660
育成複層林	110	130	150	190	680
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

(2) 林産物の供給及び利用に関する目標  
令和元年の木材供給量31百万m<sup>3</sup>を令和12年には11百万m<sup>3</sup>増加させ、現状の1.4倍である42百万m<sup>3</sup>まで拡大する。また、用途別の利用量については、より丸太価格が高い製材用材や合板用材といった「建築用材等」への利用を促進することとしている。

	R 元年 (実績)	R 7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	31	40	42

用途区分	総需要量			利用量		
	R 元年 (実績)	R 7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R 元年 (実績)	R 7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	38	40	41	18	25	26
製材用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
非建築用等 計	44	47	47	13	15	16
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	31	40	42

**公共建築物等木材利用促進法改正案が成立**

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案が令和3年6月11日、参議院本会議で可決し、成立した。改正法は10月1日に施行される。

改正案では、法律の題名は「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と改められ、木材の利用を促進する主な対象を公共建築物から建築物一般に拡大するとともに、本法の目的に「脱炭素社会の実現に資すること」を追加。

新たに、林業・木材産業の事業者が建築用木材等の適切かつ安定的な供給に努めることも明記された。

施策の拡充については、木材利用に関する国の基本方針・都道府県方針・市町村方針の対象を公共建築物から建築物一般に拡大した。国・地方公共団体と事業者等による建築物における木材利用促進のための協定制度の創設や、協定を締結した事業者等への国・地方公共団体による必要な支援も盛り込まれた。

さらに国や地方公共団体が、木造建築物の設計・施工に係る先進的技術の普及の促進、人材の育成、建築用木材・木造建築物の安全性に関する情報提供を行うこと、強度・耐火性に優れた建築用木材の製造技術及び製造コスト低減化技術の開発・普及の促進を行うこと等が追加された。

また、農林水産省に木材利用促進本部を設置し、基本方針の策定、木材利用の促進に関する施策の実施を推進する。(本部長は農林水産大臣、本部長は総務大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣等)

改正法に基づき、木材利用促進の日(10月8日)と木材利用促進週間(10月)が制定される。

# ■「全国安全週間を7月に実施」

令和3年度のスローガンを決定。すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現など呼びかけ  
厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施する。令和3年度のスローガンは、以下のとおり決定した。  
「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死亡者数は3年連続で過去最少となる見込みである。

一方、休業4日以上の労働災害による死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害や「動作の反動・無理な動作」による労働災害が年々増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、平成14年以降で最多となる見込みである。

このような背景を踏まえて今年度のスローガンでは、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に

対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼びかけている。

厚生労働省では、7月1日(木)から7日(水)までを「全国安全週間」、6月1日(火)から30日(水)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていくこととしている。

## ■東京木材市場(株) 記念市開催

令和3年6月3日(木)東京木材市場(株)において、東京木材市場買方組合結成第68回記念市が開催された。市には



「競りの様子」

約30人が参加し、アルコール消毒やマスク着用など感染症対策をしながら活発な競りが行われた。記念市に先立ち林野庁木材産業課高木補佐による「輸入材・国産材の流通の現状」と題する講演が行われ、木材の需給、輸入、価格の現状についての説明と国産材の安定供給の拡大への期待が述べられた。

## ■林野庁の人事異動

(7月1日付け、敬称略)

- ・(退職) ↑本郷浩二(林野庁長官) ↑天羽隆(政策統括官)・(大臣官房危機管理・政策立案総括審議官) ↑前島高明(林野庁林政部長) ↑森重樹(大臣官房秘書課長) ↑河南健(林政部企画課長) ↑天野正治(水産庁魚政部加工流通課長)・(国土交通省大臣官房審議官) ↑永井春信(林政部林政課長) ↑清水浩太郎(食料産業局バイオマス循環資源課長)・(国有林野部付) ↑吉村洋(中部森林管理局長) ↑上練三(国有林野部付)・(国有林野部経営企画課長) ↑真城英一(林政部木材産業課長) ↑齋藤健一(木材産業課木材製品技術室長) ↑土居隆行(経営企画課課長補佐(総括))・(大臣官房新事業・食品産業政策課長) ↑長野麻子(林政部木材利用課長) ↑小島裕章(大臣官房参事官新興地域グループ長)・(大臣官房付) ↑上杉和貴(林政部経営課長) ↑猪上誠介(大臣官房付)・(森林研究・整備機構森林整備センター審議役) ↑宇野聡夫(国有林野部業務課長) ↑長崎屋圭太(森林整備部整備課長) ↑石田良行(国有林野部業務課技術開発調査官)

## 雑記帳

脱炭素に向けて世界が動き出した。日本政府も二〇三〇年に向けて温暖化ガスの排出量を二〇一三年比で四六%削減する目標を表明した。再生エネルギーをはじめ多様な省エネルギー技術が注目されている。その中には、工場等が放出する二酸化炭素を回収し、輸送し、地下深くの地層に圧入して貯留する方法まである。こんな方法もあるのかと思ったが、米国などでは既に実用化に向けて研究が進んでいると聞く。しかし非常にコストがかかる上、環境への負荷も気になるところだ。これに比べると、森林による二酸化炭素の吸収と炭素固定、住宅などの木材による炭素固定、木質バイオマス発電や熱利用は追加的な負担の小さい対策である。さらに木材は、鉄やコンクリート等比べて製造や加工に要するエネルギーが少なく、すむので、建造物等に木材を利用すれば、他の材料を使うよりも二酸化炭素の放出量を大幅に削減できる。これを木材の代替効果と呼ぶ。ある研究者がEU加盟国を対象として行った推計によると、幅広い木材製品(製材やボード類、木質バイオマスエネルギー等)を利用することによる一年間の木材の代替効果は、EU地域の森林が一年間に炭素を貯留する量と同じくらい大きいという。このような木材利用の効果がもたらす注目され、木材利用が進むことが期待される。

六月一日から小合信也専務の後任として参りました柱本修です。全市連時報を担当いたしますのでよろしくお願います。